

# 大和生命の経営破綻について

平成20年10月27日

金融庁

## 大和生命保険株式会社の概要

1. 沿革 明治44年 会社設立  
平成13年 破綻した大正生命より保険契約の包括移転  
平成14年 株式会社化
2. 本社所在地 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
3. 社長 中園 武雄(平成17年6月～)
4. 契約件数 約18万件
5. 主要計数

	18年3月期	19年3月期	20年3月期	20年9月期 (見込値) (注)
総資産	3,042億円	3,000億円	2,832億円	2,580億円
保有契約高	11,245億円	11,071億円	10,746億円	—
基礎利益	49億円	35億円	25億円	—
当期純利益	14億円	13億円	7億円	▲110億円
有価証券含み損益	159億円	187億円	▲112億円	▲157億円
純資産	234億円	266億円	41億円	▲115億円

(注)20年9月期(見込値)の計数は、大和生命が会社更生手続開始の申立てに際し、裁判所に提出したものの。

- ・ 役員数 : 9名(19年度末現在)
- ・ 職員数 : 1,019人(うち内勤職員数:394名、営業職員数625名、19年度末現在)
- ・ 店舗数(営業所等) : 63(19年度末現在)
- ・ ソルベンシー・マージン比率 : 555.4%(20年3月期)

(参考) 生命保険会社の破綻事例としては平成13年の東京生命以来となる8例目。

金融担当大臣談話  
—大和生命保険株式会社について—

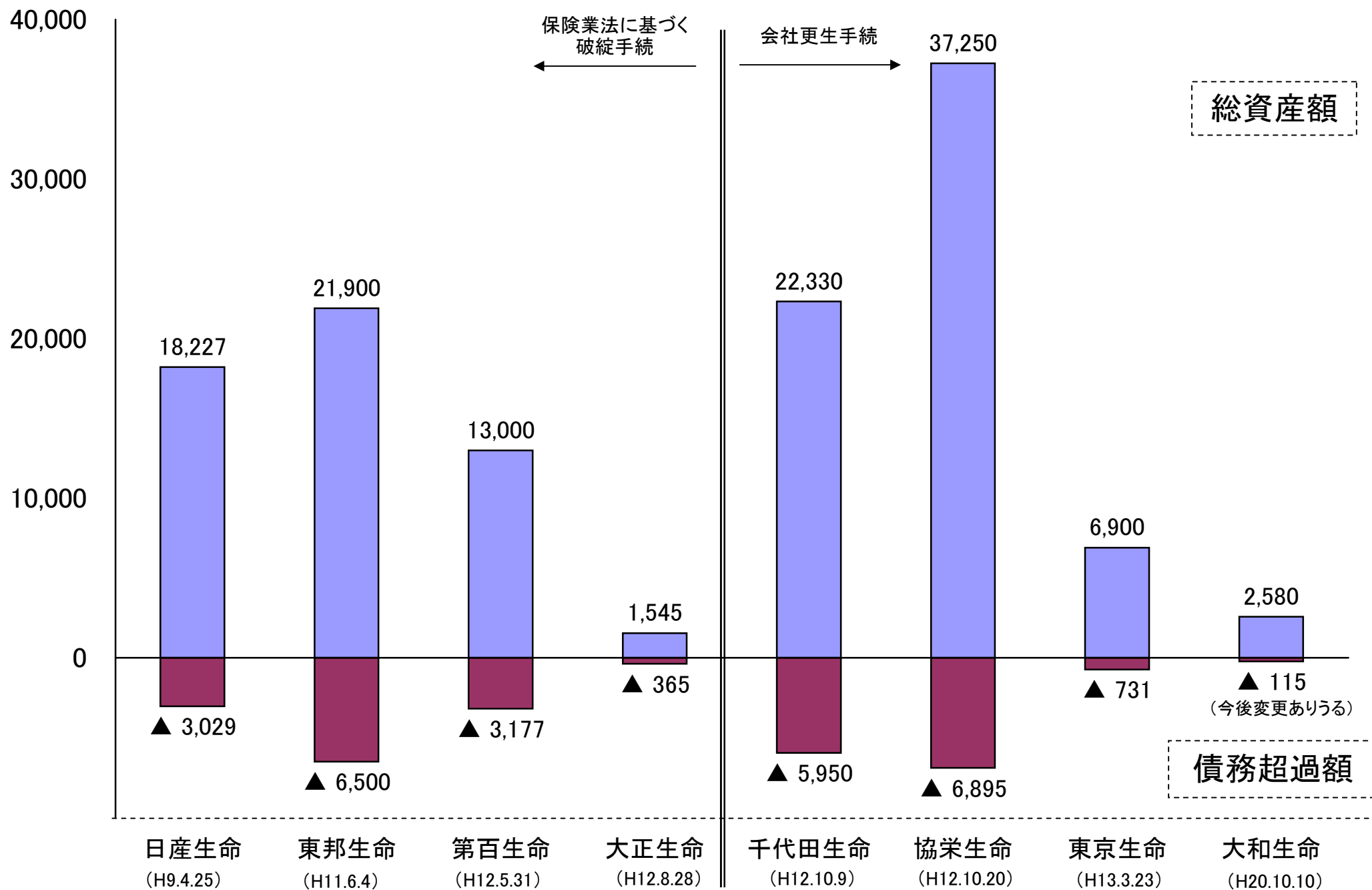
1. 大和生命保険株式会社(以下「大和生命」という。)は、本日、金融庁に対し、保険業法に基づく事業継続困難の申出を行うとともに、東京地裁に対し、会社更生手続開始の申立てを行った。同社がこのような事態に至ったことは誠に遺憾である。
2. 大和生命においては、20年9月末時点で債務超過となる見込みとなったことから、契約者保護の観点から更なる損失拡大を防ぐため、できる限り早期に更生手続開始の申立てを行ったものと承知している。
3. 大和生命の保険契約の取扱いは、今後、裁判所の監督の下、更生計画において定められることとなる。また、我が国においては、生命保険契約者保護機構のセーフティネットが整備されており、保険契約者は、原則として、責任準備金の90%までは補償されることとなっている。
4. 今般、大和生命がこのような事態に至ったのは、高コストの保険事業を高利回りの有価証券運用で補填するという同社の特異な収益構造が主たる要因であり、他の保険会社とは状況が異なるものと認識している。
5. 金融監督当局としては、今後とも、保険契約者等の保護の観点から、適切な監督に努めてまいりたい。

## 我が国の生命保険会社の状況(かんぽ生命を除く40社ベース、20年3月期)

独立系(10社)		外資系(16社)		損保等の子会社(14社)	
	総資産		総資産		総資産
日本生命	481,352 億円	アリコ	65,903 億円	ソニー生命	36,597 億円
第一生命	318,339 億円	アフラック	57,106 億円	三井住友海上メットライフ生命	25,431 億円
明治安田生命	252,334 億円	アクサ生命	48,638 億円	東京海上日動あんしん生命	25,043 億円
住友生命	233,825 億円	ハートフォード生命	40,683 億円	東京海上日動フィナンシャル生命	20,707 億円
三井生命	78,215 億円	ジブラルタ生命	36,661 億円	T&D フィナンシャル生命	10,489 億円
太陽生命	61,855 億円	アイエヌジー生命	29,328 億円	損保ジャパンひまわり生命	10,359 億円
大同生命	60,478 億円	AIG エジソン生命	25,938 億円	三井住友海上きらめき生命	9,997 億円
朝日生命	59,844 億円	プルデンシャル生命	21,619 億円	オリックス生命	5,572 億円
富国生命	57,252 億円	マニユライフ生命	18,193 億円	あいおい生命	3,746 億円
大和生命	2,832 億円	AIG スター生命	17,869 億円	日本興亜生命	3,550 億円
		マスミューチュアル生命	9,405 億円	富士生命	1,606 億円
		アクサフィナンシャル生命	3,735 億円	第一フロンティア生命	1,288 億円
		ピーシーエー生命	1,595 億円	フコクしんらい生命	818 億円
		カーディフ	378 億円	損保ジャパン DIY 生命	73 億円
		チューリッヒ生命	267 億円		
		クレディ・アグリコル生命	52 億円		

# 過去の破綻事例との比較

(単位:億円)



## 大和生命と独立系生命保険会社との事業費、有価証券運用状況の比較

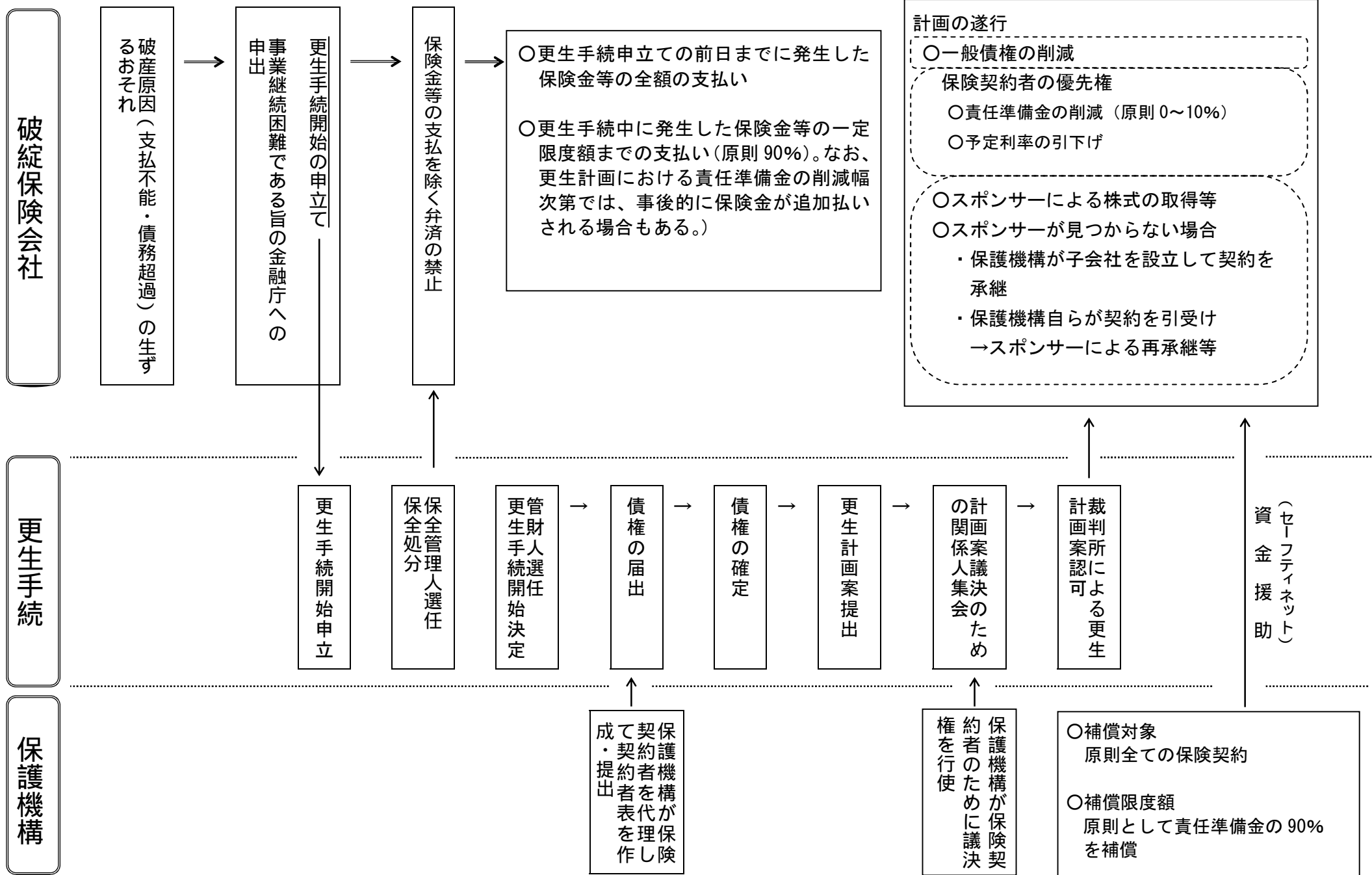
		大和生命	独立系生保 9 社平均(注1)
事業費率(平成 17~19 年度平均) (事業費/保険料収入)		25.4%	12.7%
有価証券運用利回り	16~18 年度 単純平均	5.36%	2.39%
	19 年度	2.06%	2.36%
有価証券毀損率(19 年度) (注2)		▲12.38%	▲5.03%
有価証券保有残高のうち「外国証券」及び「その他の証券」の割合 (注3)		42.2%	24.9%

(注1) 独立系生命保険会社： 外資系、損保子会社等の親会社の存在しない社(9 社: 日本、第一、明治安田、住友、朝日、富国、三井、太陽、大同)。

(注2) 有価証券毀損率は、①損益計算書上の有価証券売却損益と②有価証券評価損益、③貸借対照表上のその他有価証券評価差額金(税引後の含み損益)の対前年度増減額の合計を④前年度の貸借対照表上の有価証券残高で除して算出。【有価証券毀損率】=①+②+③/④

(注3) 有価証券は、「公社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」(投資信託、REIT 等)の区分となっている。

# 保険会社の更生手続の流れ



## 保険契約者保護機構による補償内容

※大和生命が保有する契約は網掛け部分

	補償対象契約	責任準備金 (解約返戻金・満期返戻金など)
第一分野	生命保険 (個人保険、個人年金、団体保険、団体年金)	90%補償 ※1
第二分野	自賠責保険・家計地震保険	100%補償
	自動車保険	80%補償  ※ なお、破綻後3ヶ月以内に発生した保険事故に係る保険金支払は、100%補償。
	火災保険 ※2	
	その他の損害保険 ※2	
第三分野	短期傷害保険(1年以内) 特定海外旅行傷害保険	90%補償 ※1
	年金払型積立傷害保険 財形貯蓄傷害保険 確定拠出年金傷害保険	
	その他の疾病・傷害保険	90%補償 ※1 (積立型保険の場合、積立部分は80%補償)

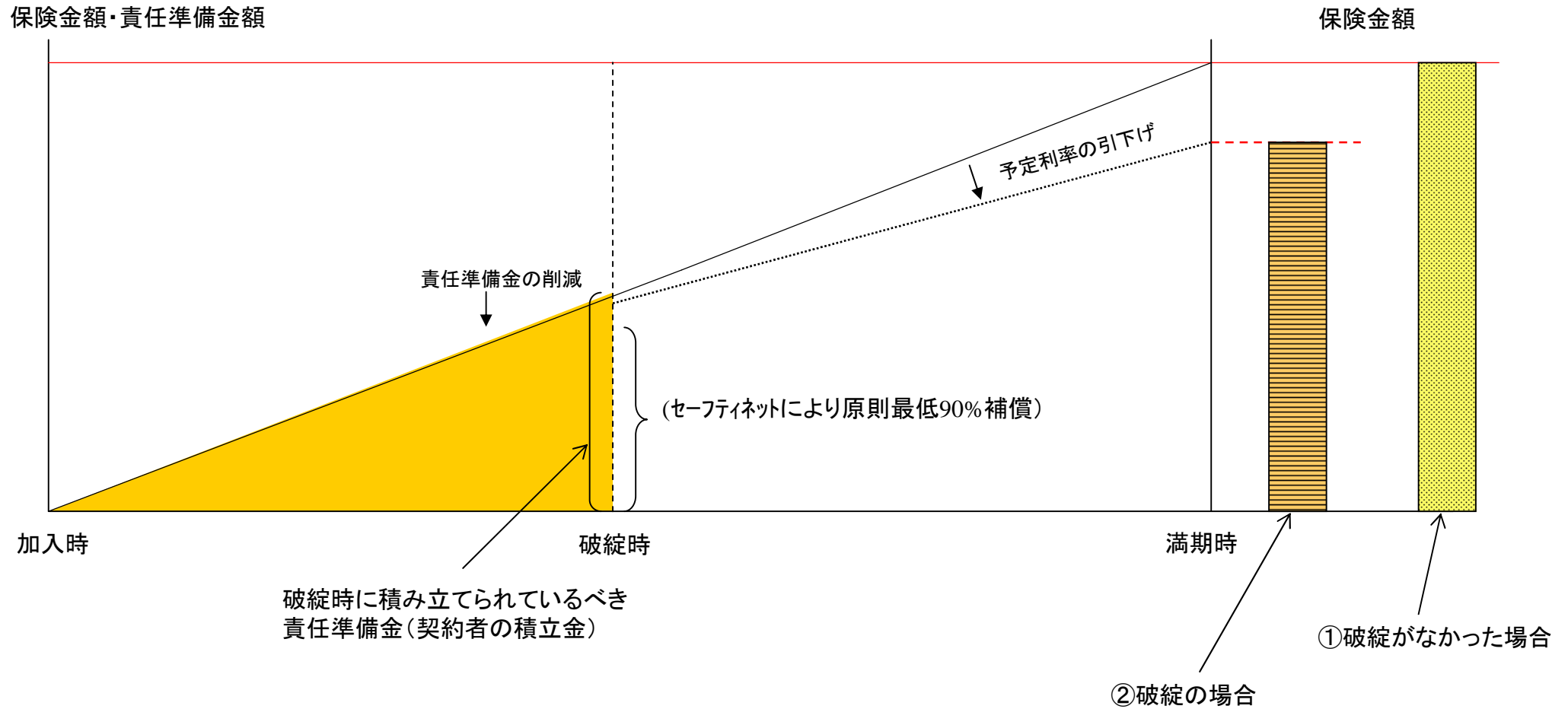
(注)破綻処理に際しては、契約移転先会社により、予定利率の引き下げ等の契約条件の変更が行われ、保険金等の額も引き下げられることがある。

※1 破綻時においてその予定利率が過去5年間常に告示所定の「基準利率」(3%)を超えていた保険契約は、「高予定利率契約」として、その補償率は以下の式によって算出。

$$90\% - \{(\text{過去5年間の各年における当該保険契約の予定利率} - \text{基準利率} 3\%) \text{の総和} \times 1/2\}$$

※2 保険契約者が、個人・小規模法人・マンション管理組合である場合に限る。

# 【破綻時における責任準備金の削減と予定利率の引下げのイメージ】





## これまでの生命保険会社の破綻処理の概要

	日産生命(相)	東邦生命(相)	第百生命(相)	大正生命(株)	千代田生命(相)	協栄生命(株)	東京生命(相)
○手続	保険業法に基づく破綻手続	保険業法に基づく破綻手続	保険業法に基づく破綻手続	保険業法に基づく破綻手続	会社更生手続	会社更生手続	会社更生手続
○破綻処理の開始日	H9.4.25 業務停止 同日 管理命令	H11.6.4 業務停止 H11.6.5 管理命令	H12.5.31 業務停止 H12.6.1 管理命令	H12.8.28 業務停止 H12.8.29 管理命令	H12.10.9 手続開始申立 H12.10.13 手続開始決定	H12.10.20 手続開始申立 H12.10.23 手続開始決定	H13.3.23 手続開始申立 H13.3.31 手続開始決定
○債務超過額(a)-(b)	約3,029億円 (H9.5 末時点)	約6,500億円 (H11.9 末時点)	約3,177億円 (H12.9 末時点)	約365億円 (H12.8 末時点)	約5,950億円 (H12.10.13 時点)	約6,895億円 (H12.10.23 時点)	約731億円 (H13.3.31 時点)
資産(a)	18,227億円	21,900億円	13,000億円	1,545億円	22,330億円	37,250億円	6,900億円
負債(b)	21,256億円	28,400億円	16,176億円	1,910億円	28,280億円	44,145億円	7,632億円
○受け皿保険会社	プルデンシャル 生命	AIG エジソン 生命	マニユライフ 生命	大和生命	AIG スター 生命	ジブラルタ 生命	T&D フィナンシャル 生命
○保険契約者保護機構による資金援助額(注)	2,000億円	3,663億円	1,450億円	267億円	0円	0円	0円
○契約条件の変更等							
責任準備金等の縮減	削減ゼロ	原則90%に削減	原則90%に削減	原則90%に削減	原則90%に削減	原則92%に削減	削減ゼロ
予定利率	2.75%に引下げ	1.5%に引下げ	1.0%に引下げ	1.0%に引下げ	1.5%に引下げ	1.75%に引下げ	2.6%に引下げ
○救済実施日	H9.10.1 契約移転	H12.3.1 契約移転	H13.4.2 契約移転	H13.3.31 契約移転	H13.4.20 株式会社化 営業再開	H13.4.3 営業再開	H13.10.19 株式会社化 営業再開

(注) 保険契約者保護機構によるセーフティネットにより、契約者は原則として、責任準備金の90%までが保障されることとなっている